

令和2年3月25日

各位

徳山工業高等専門学校

教務主事 天内 和人

新型コロナウイルス感染症に関する欠席等の取扱いについて

このことについて、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染が拡大していますが、同感染症は学校保健安全法に定める「第一種感染症」に指定されていることから、本校学生に感染もしくは感染の疑いが認められた場合については、下記のとおり対応することとしますので、お知らせします。

なお、感染をさけるため咳エチケットに配慮した上で、マスクの着用、手洗い、うがいをきちんとし、不要不急の外出はなるべくしない等、日頃から十分に注意して過ごしてください。

また、毎朝必ず体温を計測してから登校するようにし、体調管理に努めてください。発熱（37.5度以上もしくは平熱プラス1度以上が目安）がある場合は、学校に連絡し、自宅で休養してください。

春季休業中に海外に私事渡航をした者は、帰国後すみやかに学生課に連絡してください。

記

症状等	欠席等の取扱い	対応
①37.5度*以上の発熱がある (※体温には個人差があるので、平熱プラス1度が目安です。)	4日間の出席停止 (発熱した次の日から数えて4日まで)	学校に連絡してください。 必ずしも医師の診断書は必要ありませんが、医療機関を受診する等の対応を取ってください。
②感染確認者と濃厚接触*した 家族の中に感染確定者が出た (※同居あるいは長時間一緒に居た)	14日間の出席停止 (濃厚接触した日から数えて14日間)	保健所の指示に従ってください。 また、学校にも連絡してください。
③感染の疑いがある	14日間の出席停止 (感染が疑われる日から数えて14日間)	保健所に相談の上、学校にも連絡してください。
④感染が確定した	医師により治癒が認められるまで出席停止 (感染が疑われる日から)	学校にすぐに連絡してください。

注：②～④の場合は、感染拡大防止のため、連絡時に事象が発生してからの行動履歴を確認します。

登校再開時に「欠席届」と医師により新型コロナウイルス感染症と認められた場合は、「登校(治癒)証明書」を提出してください。

長期休業期間中においては保健室(0834-29-6340)まで連絡してください。

【本件担当】出席停止等に関すること

学生課教務係 TEL 0834-29-6233

疾患等に関すること

保健室 TEL 0834-29-6340